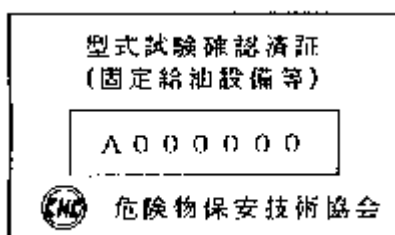


第16 基準適合品

1 固定給油設備及び固定注油設備（以下「固定給油設備等」という。）並びに油中ポンプ設備

危険物保安技術協会では、固定給油設備等及び油中ポンプ設備の構造、機能に係る試験を行い、一定の安全性を有するものに対し、型式試験確認済証を交付している。（第1-8-1、2、3、4、5図参照）

(1) 固定給油設備等の型式試験確認済証



区分	内容
A	最大吐出量が500 /分以下の固定給油設備等 (最大吐出量の同じものを2以上組み込んだ固定給油設備等を含む。)
B	最大吐出量が500 /分を超え600 /分以下の固定給油設備等 (最大吐出量の同じものを2以上組み込んだ固定給油設備等を含む。)
C	最大吐出量が600 /分を超え1800 /分以下の固定給油設備等 (最大吐出量の同じものを2以上組み込んだ固定給油設備等を含む。)
D	最大吐出量の異なるA及びBを2以上組み込んだ固定給油設備等
E	最大吐出量の異なるA及びCを2以上組み込んだ固定給油設備等
F	最大吐出量の異なるB及びCを2以上組み込んだ固定給油設備等

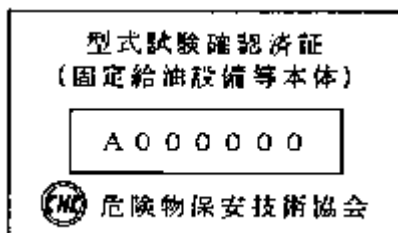
備考

- 1 型式試験確認済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mm、縦24mm、横45mm(固定給油設備等を構成する設備等は縦20mm、横25mm)の大きさで表面ラミネート加工とする。
- 2 型式試験確認済証は、地を黒色(セルフサービス用は赤色)とし、文字、マーク及び試験確認に係る整理番号用枠内は消銀色とする。ただし、整理番号は黒色とする。
- 3 整理番号の前のA、B、C、D、E及びFのアルファベット記号は、固定給油設備等の最大吐出量による区分を示す。
- 4 型式試験確認済証の裏面には、貼付用の接着テープが付いたものとする。

第1-8-1図 固定給油設備等の型式試験確認済証

(2) 固定給油設備等を構成する設備の型式試験確認済証

ア 固定給油設備本体の型式試験確認済証



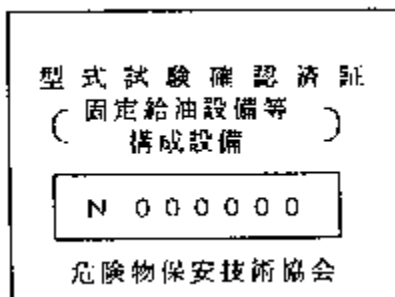
区分	内 容
A	最大吐出量が50ℓ /分以下の固定給油設備等本体 (最大吐出量の同じものを2以上組み込んだ固定給油設備等を含む。)
B	最大吐出量が50ℓ /分を超え60ℓ /分以下の固定給油設備等本体 (最大吐出量の同じものを2以上組み込んだ固定給油設備等を含む。)
C	最大吐出量が60ℓ /分を超え180ℓ /分以下の固定給油設備等本体 (最大吐出量の同じものを2以上組み込んだ固定給油設備等を含む。)
D	最大吐出量の異なるA及びBを2以上組み込んだ固定給油設備等本体
E	最大吐出量の異なるA及びCを2以上組み込んだ固定給油設備等本体
F	最大吐出量の異なるB及びCを2以上組み込んだ固定給油設備等本体

備 考

- 1 型式試験確認済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mm、縦24mm、横45mmの大ききで表面ラミネート加工とする。
- 2 型式試験確認済証は、型式区分がセルフサービス用固定給油設備等以外の固定給油設備等本体にあつては、地を黒色、セルフサービス用固定給油設備等本体にあつては地を赤色とし、文字、マーク及び試験確認に係る整理番号用枠内は消銀色とする。ただし、整理番号は黒色とする。
- 3 整理番号の前のA、B、C、D、E及びFのアルファベット記号は、固定給油設備等の最大吐出量による区分を示す。
- 4 型式試験確認済証の裏面には、貼付用の接着テープが付いたものとする。

第 1 - 8 - 2 図 固定給油設備本体の型式試験確認済証

イ 固定給油設備等を構成する設備(固定給油設備等本体を除く)の型式試験確認済証



区 分	内 容
N	給油ノズル等
H	給油ホース等
V	立ち上がり配管遮断弁
C	セルフサービスコンソール

備 考

- 1 型式試験確認済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mm、縦20mm、横25mmの大ききで表面ラミネート加工とする。
- 2 型式試験確認済証は、型式区分がセルフサービス用固定給油設備等以外の固定給油設備等に用いることができるものにあつては、地を黒色、セルフサービス用固定給油設備等に用いることができるものにあつては地を赤色とし、文字、マーク及び試験確認に係る整理番号用枠内は消銀色とする。ただし、整理番号は黒色とする。
- 3 整理番号の前のN、H、V及びCのアルファベット記号は、固定給油設備等の構成設備の区分を示す。
- 4 型式試験確認済証の裏面には、貼付用の接着テープが付いたものとする。

第 1 - 8 - 3 図 固定給油設備等を構成する設備の型式試験確認済証

ウ ベーパーバリアの型式試験確認済証

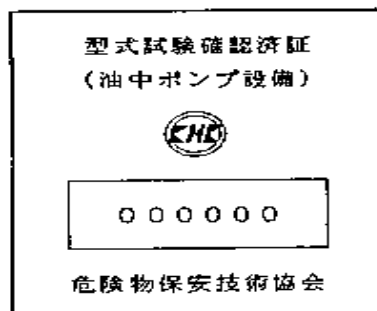


備 考

- 1 型式試験確認済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mm、直径24mmの大ききで表面ラミネート加工とする。
- 2 地を青色とし、文字、マークは消銀色とする。

第 1 - 8 - 4 図 ベーパーバリアの型式試験確認済証

(3) 油中ポンプ設備



備 考

- 1 型式試験確認済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mm、縦35mm、横35mmの大ききで表面ラミネート加工とする。
- 2 型式試験確認済証は、地を黒色とし、文字、マーク、及び試験確認に係る整理番号

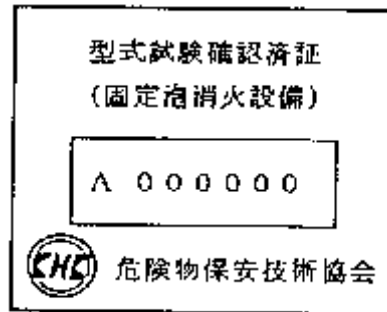
- 用枠内は消銀色とする。ただし、整理番号は黒色とする。
- 3 型式試験確認済証の裏面には、貼付用の接着テープが付いたものとする。

第 1 - 8 - 5 図 油中ポンプ設備の型式試験確認済証

2 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所に設置する固定泡消火設備

(第 1 - 8 - 6、7 図参照)

(1) 固定泡消火設備



備考

- 1 型式試験確認済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mm、縦24mm、横45mmの大きさを表面ラミネート加工とする。
- 2 型式試験確認済証は、地を黒色、文字、マーク及び試験確認に係る整理番号用枠内は消銀色とする。ただし、整理番号は黒色とする。
- 3 整理番号の前の A、B のアルファベット記号は、パッケージ型固定泡消火設備の型式区分により、次のように区分する。
A：水平放出方式
B：下方放出方式
- 4 型式試験確認済証の裏面には、貼付用の接着テープが付いたものとする。

第 1 - 8 - 6 図 固定泡消火設備の型式試験確認済証

(2) 放出口試験確認済証



備考

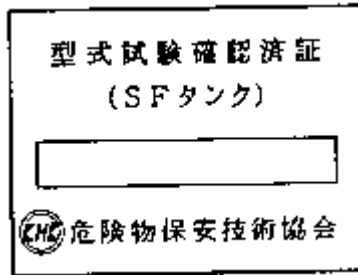
- 1 放出口試験確認済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mm、マークの径7mmの大きさを表面ラミネート加工とする。
- 2 放出口試験確認済証は、水平方式の放出口にあつては地を黒色、下方放出方式の放出口にあつては地を赤色とし、消銀色のマークとする。
- 3 型式試験確認済証の裏面には、貼付用の接着テープが付いたものとする。

第 1 - 8 - 7 図 放出口試験確認済証

3 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク（SF二重殻タンク）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの被覆等及び漏えい検知装置の構造、機能等に係る試験を行い、一定の安全性を有するものに対し、型式試験確認済証を貼付している。（第1-8-8、9、10図参照）

(1) 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの型式試験確認済証

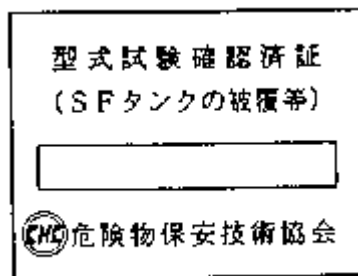


備考

- 1 型式試験確認済証の材質は、金属板とし、寸法は縦50mm、横70mm、厚さ0.2mmとする。
- 2 型式試験確認済証の地は黒色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

第1-8-8図 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの型式試験確認済証

(2) 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク被覆等の型式試験確認済証

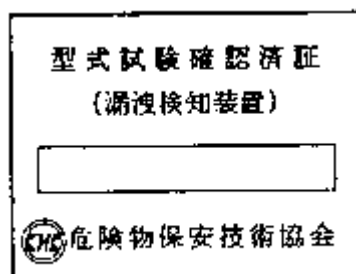


備考

- 1 型式試験確認済証の材質は、金属板とし、寸法は縦50mm、横70mm、厚さ0.2mmとする。
- 2 型式試験確認済証の地を赤色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

第1-8-9図 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク被覆等の型式試験確認済証

(3) 漏えい検知装置の型式試験確認済証



備考

- 1 型式試験確認済証の材質は、表面をラミネート加工したテトロンとし、寸法は縦24mm、横45mm、厚さ0.025mmの大きさとする。
- 2 型式試験確認済証の地を黒色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

第1-8-10図 漏えい検知装置の型式試験確認済証

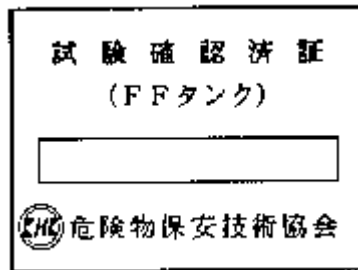
※ 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの審査項目及び完成検査の項目は、「表1」、「表2」のとおりである。

4 強化プラスチック製二重殻タンク（FF二重殻タンク）

強化プラスチック製二重殻タンクの本体及び漏えい検知設備の構造、機能等に係る試験を行い一定の安全性を有するものに対し、型式試験確認済証を貼付している。

（第1-8-11、12、13図参照）

- (1) 強化プラスチック製二重殻タンクの型式試験確認済証

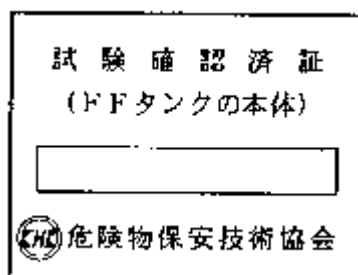


備考

- 1 型式試験確認済証の材質は、金属板とし、寸法は縦50mm、横70mm、厚さ0.2mmとする。
- 2 型式試験確認済証の地を緑色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

第1-8-11図 強化プラスチック製二重殻タンクの型式試験確認済証

- (2) 強化プラスチック製二重殻タンク本体の型式試験確認済証



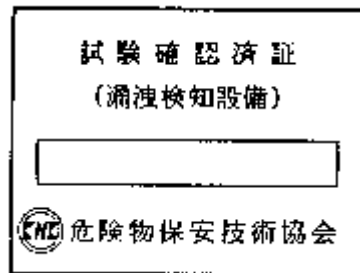
備考

- 1 型式試験確認済証の材質は、金属板とし、寸法は縦50mm、横70mm、厚さ0.2mmとする。

- 2 型式試験確認済証の地を青色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

第1-8-12図 強化プラスチック製二重殻タンク本体の型式試験確認済証

(3) 漏えい検知設備型式試験確認済証



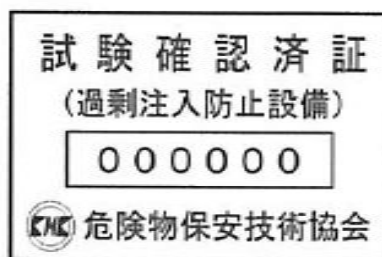
備考

- 1 型式試験確認済証の材質は、表面をラミネート加工したテトロンとし、寸法は縦24mm、横45mm、厚さ0.025mmの大きさとする。
- 2 型式試験確認済証の地を黒色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

第1-8-13図 漏えい検知設備の型式試験確認済証

※ 強化プラスチック製二重殻タンクの審査項目及び完成検査の項目は、「表3」、「表4」のとおりである。

5 過剰注入防止設備(第1-8-14図参照)



備考

- 1 試験確認済証の材質は、表面をラミネート加工したテトロンとし、寸法は、縦15mm、横24mmとする。
- 2 試験確認済証の地を黒色とし、文字、KHKマーク及び整理番号用枠内は消銀色、整理番号は黒色とする。

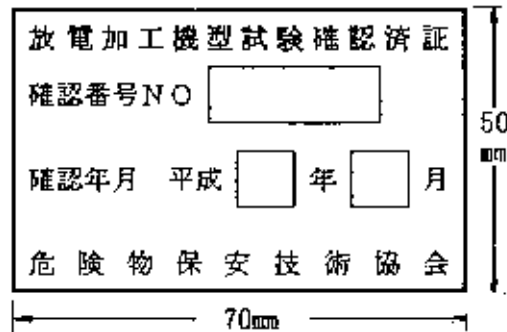
第1-8-14図 過剰注入防止設備の試験確認済証

6 放電加工機

放電加工機の構造、機能に係る試験を行い、一定の安全性を有するものに対し型

式試験確認済証を交付している。

(1) 放電加工機の型式試験確認済証(第1-8-15図参照)



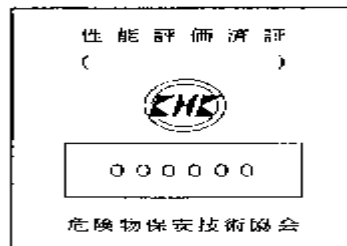
備考

- 1 放電加工機型式試験確認済証は金属板とし、厚さ0.3mm、縦50mm、横70mmとする。
- 2 放電加工機型式試験確認済証の地は赤色とし、文字は銀色とする。

第1-8-15図 放電加工機の型式試験確認済証

6 危険物関連設備等の性能評価

危険物の貯蔵、取扱い又は運搬に係る危険物施設等の構造、設備等(ハロン代替ガス消火薬剤を使用する消火設備・機器及びウォーターミスト消火設備を除く。)及びこれらを有機的に関連づけたシステムについて性能評価を受けたもので、必要と認められるものには証票を貼付している。(第1-8-16図参照)



備考

- 1 性能評価済証の材質はテトロンとし、厚さ0.025mmで表面をラミネート加工とする。(大きさについては規定されていない。)
- 2 性能評価済証は、地を黒色とし、文字、マーク及び性能評価に係る整理番号用枠内は消銀色とする。ただし、整理番号は黒色とする。
- 3 型式試験確認済証の裏面には、貼付用の接着テープ付とする。

第1-8-16図 性能評価済証

7 可とう管継手の認定試験

可とう管継手については、(財)日本消防設備安全センターの認定試験に合格したものに認定証票を付している。

(1) 認定試験対象品

フレキシブルメタルホース 呼径40mm以上 400mm以下
ユニバーサル式ベローズ形伸縮管継手 呼径80mm以上 1,500mm以下

(2) 認定証票及び表示箇所については、次のとおりである。(第1-8-17図参照)

ア 認定証票



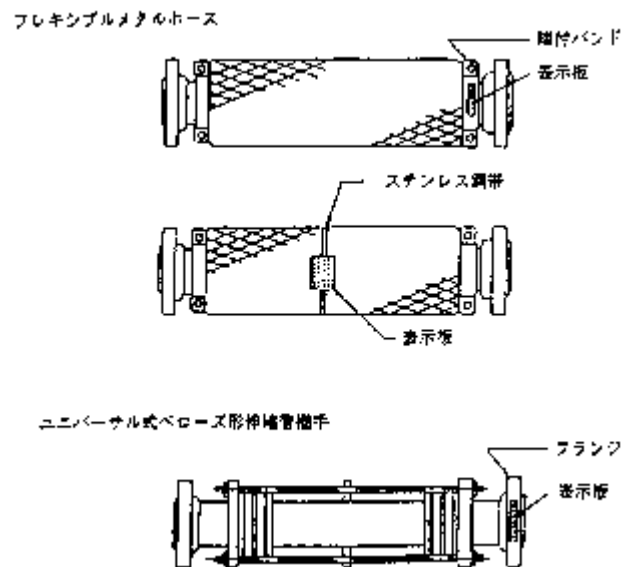
備考

- 1 認定証票は、文字及びマークを赤色とする。

第1-8-17図 可撓管継手の認定証票

イ 表示箇所

認定証票は、表示板に貼付され、第1-8-18図の例に示す箇所に表示される。(第1-8-18図参照)



第1-8-18図 認定証票の表示箇所

表1 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの審査項目等

貼付された 確認済証の種類 審査項目	型式試験確認済証 (SFタンク)	型式試験確認済証 (SFタンクの被覆等)	型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証 (SFタンクの被覆等) 型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証の貼 付なし
実施する審査項目	7 タンクの据え付け 方法	5 漏えい検知装置 7 タンクの据え付け 方法	1 強化プラスチック 2 強化プラスチック に用いる樹脂等の使 用材料 3 検知管 4 検知層の間隙等 6 吊り下げ金具等の 取付け位置 7 タンクの据え付け 方法	7 タンクの据え付け 方法	1 強化プラスチック 2 強化プラスチック に用いる樹脂等の使 用材料 3 検知管 4 検知層の間隙等 5 漏えい検知装置 6 吊り下げ金具等の 取付け位置 7 タンクの据え付け 方法
省略できる審査項目	1 強化プラスチック 2 強化プラスチック に用いる樹脂等の使 用材料 3 検知管 4 検知層の間隙等 5 漏えい検知装置 6 吊り下げ金具等の 取付け位置	1 強化プラスチック 2 強化プラスチック に用いる樹脂等の使 用材料 3 検知管 4 検知層の間隙等 6 吊り下げ金具等の 取付け位置	5 漏えい検知装置	1 強化プラスチック 2 強化プラスチック に用いる樹脂等の使 用材料 3 検知管 4 検知層の間隙等 5 漏えい検知装置 6 吊り下げ金具等の 取付け位置	

表2 鋼製強化プラスチック製二重殻タンクの完成検査項目等

貼付された 確認済証の種類	型式試験確認済証 (SFタンク)	型式試験確認済証 (SFタンクの被覆等)	型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証 (SFタンクの被覆等) 型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証の貼 付なし
完成検査項目等					
実施する審査項目	1 完成検査前検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧の確認 8 タンクの据え付け状態 10 加圧、減圧検査	1 完成検査前検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧の確認 8 タンクの据え付け状態 9 漏えい検知装置 10 加圧、減圧検査	1 完成検査前検査 2 自主検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧の確認 4 目視検査 5 厚さ計による検査 6 検査層チェック 7 ピンホールチェック 8 タンクの据え付け状態 10 加圧、減圧検査	1 完成検査前検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧の確認 8 タンクの据え付け状態 10 加圧、減圧検査	1 完成検査前検査 2 自主検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧の確認 4 目視検査 5 厚さ計による検査 6 検査層チェック 7 ピンホールチェック 8 タンクの据え付け状態 9 漏えい検知装置 10 加圧、減圧検査
省略できる審査項目	2 自主検査 4 目視検査 5 厚さ計による検査 6 検査層チェック 7 ピンホールチェック 9 漏えい検知装置	2 自主検査 4 目視検査 5 厚さ計による検査 6 検査層チェック 7 ピンホールチェック	9 漏えい検知装置	2 自主検査 4 目視検査 5 厚さ計による検査 6 検査層チェック 7 ピンホールチェック 9 漏えい検知装置	

表3 強化プラスチック製二重殻タンクの審査項目等

貼付された 確認済証の種類	型式試験確認済証 (FFタンク)	型式試験確認済証 (FFタンクの被覆等)	型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証 (FFタンクの本体) 型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証の貼 付なし
審査項目					
実施する審査項目	12 タンクの埋設方法 13 タンクの据付方法	11 漏えい検知装置 12 タンクの埋設方法 13 タンクの据付方法	1 強化プラスチックに 用いる樹脂等の使用材 料及び製造方法 2 二重殻タンクの構造 3 検知管 4 検知層 5 吊手 6 構造計算 7 材料試験 8 二重殻タンクの本体 の構造等 9 内圧試験及び外殻試 験 10 構造安全性 12 タンクの埋設方法 13 タンクの据付方法	12 タンクの埋設方法 13 タンクの据付方法	1 強化プラスチックに 用いる樹脂等の使用材 料及び製造方法 2 二重殻タンクの構造 3 検知管 4 検知層 5 吊手 6 構造計算 7 材料試験 8 二重殻タンクの本体 の構造等 9 内圧試験及び外殻試 験 10 構造安全性 11 漏えい検知装置 12 タンクの埋設方法 13 タンクの据付方法
省略できる審査項目	1 強化プラスチックに 用いる樹脂等の使用材 料及び製造方法 2 二重殻タンクの構造 3 検知管 4 検知層 5 吊手 6 構造計算 7 材料試験 8 二重殻タンクの本体 の構造等 9 内圧試験及び外殻試 験 10 構造安全性 11 漏えい検知装置	1 強化プラスチックに 用いる樹脂等の使用材 料及び製造方法 2 二重殻タンクの構造 3 検知管 4 検知層 5 吊手 6 構造計算 7 材料試験 8 二重殻タンクの本体 の構造等 9 内圧試験及び外殻試 験 10 構造安全性	11 漏えい検知装置	1 強化プラスチックに 用いる樹脂等の使用材 料及び製造方法 2 二重殻タンクの構造 3 検知管 4 検知層 5 吊手 6 構造計算 7 材料試験 8 二重殻タンクの本体 の構造等 9 内圧試験及び外殻試 験 10 構造安全性 11 漏えい検知装置	

表4 強化プラスチック製二重殻タンクの完成検査項目等

貼付された 確認済証の種類	型式試験確認済証 (FFタンク)	型式試験確認済証 (FFタンクの被覆等)	型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証 (FFタンクの本体) 型式試験確認済証 (漏えい検知装置)	型式試験確認済証の 貼付なし
審査項目					
実施する審査項目	1 完成検査前検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧及び検知液の確認 7 タンクの埋設方法 8 タンクの据付方法 10 加圧、減圧検査等	1 完成検査前検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧及び検知液の確認 7 タンクの埋設方法 8 タンクの据付方法 9 漏えい検知装置 10 加圧、減圧検査等	1 完成検査前検査 2 自主検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧及び検知液の確認 4 目視検査 5 検査層チェック 6 ピンホールチェック 7 タンクの埋設方法 8 タンクの据付方法 10 加圧、減圧検査等	1 完成検査前検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧及び検知液の確認 7 タンクの埋設方法 8 タンクの据付方法 10 加圧、減圧検査等	1 完成検査前検査 2 自主検査 3 運搬時及び現場到着時の減圧及び検知液の確認 4 目視検査 5 検査層チェック 6 ピンホールチェック 7 タンクの埋設方法 8 タンクの据付方法 9 漏えい検知装置 10 加圧、減圧検査等
省略できる審査項目	2 自主検査 4 目視検査 5 検査層チェック 6 ピンホールチェック 9 漏えい検知装置	2 自主検査 4 目視検査 5 検査層チェック 6 ピンホールチェック	9 漏えい検知装置	2 自主検査 4 目視検査 5 検査層チェック 6 ピンホールチェック 9 漏えい検知装置	